

<p>2. 事業の目的と概要</p> <p>Empowerment of Afghanistan Civil Society and its network while easing local issues of gender, justice, poverty and environmental issues in a sustainable manner. Strengthening social capital in the violent/conflict affected society and appealing of international commitment for peacebuilding and reconstruction of Afghanistan.</p>	
<p>(1) 上位目標</p>	<p>アフガニスタン市民社会組織の能力を強化し、その能力が定着する。</p>
<p>(2) 事業の必要性(背景)</p>	<p>(ア) アフガニスタンは長年の紛争により、経済・社会インフラが圧倒的に不足しており、2016 年国連開発計画 (UNDP) 人間開発指数においては 188 か国中 169 位と依然として世界最貧国の 1 つであり、市民の生活は厳しい状況が続いている。特に地方では、基本的な社会サービスを提供する地方政府の能力は乏しく、国際社会による支援も十分に行き届いていない。</p> <p>(イ) 本事業は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の目標 1. の 1.4 及び 1.5、目標 5. の 5.5、目標 10. の 10.2、目標 16. の 16.6 及び 16.7、目標 17. の 17.3、17.9、17.15、17.16、17.17、17.18、17.19 に該当するといえる。</p> <p>(ウ) 本事業は、外務省が対アフガニスタン国別援助方針の重点分野としてあげている開発支援 (持続的・自立的発展のための支援) (特に人づくり) と合致するものである。</p> <p>(エ) 国連の統計によれば 2016 年を通じてタリバンと政府間の武力闘争は続き、3,498 名の市民の死者と 7,920 名が負傷している (UNAMA2017, Afghanistan Annual Report on Protection of Civilians in Armed Conflict 2016)。複雑化しかつ予測が困難な治安情勢、アフガニスタン政府の汚職問題、国際社会からの援助の透明性の確保の困難さなどにより、復興過程における市民の不満は解消されないままである。中央政府のガバナンスの脆弱性や地方政府機関の行政能力の欠如は引き続き指摘されている。一方で、東京、ロンドン、ブリュッセルを経た支援国際会合にて、公式の支援表明額としても減少している。</p> <p>東京会合「宣言」(2012 年 7 月)</p> <p><a href="http://www.mofa.go.jp/region/middle_e/afghanistan/tokyo_conference_2012/tokyo_declaration_en1.html">http://www.mofa.go.jp/region/middle_e/afghanistan/tokyo_conference_2012/tokyo_declaration_en1.html</a></p> <p>(13-15 年の 3 年間として 53 億米ドル/年)</p> <p>■ロンドン会合「コミュニケ」(2014 年 12 月)</p> <p><a href="https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/383205/The-London-Conference-on-Afghanistan-Communique.pdf">https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/383205/The-London-Conference-on-Afghanistan-Communique.pdf</a></p> <p>■ブリュッセル会合「コミュニケ」(2016 年 10 月)</p> <p><a href="http://mfa.gov.af/Content/Media/Documents/joint_communique26102016112741613553325325.pdf">http://mfa.gov.af/Content/Media/Documents/joint_communique26102016112741613553325325.pdf</a> (17-20 年の 4 年間として 38 億米ドル/年) こうした中、引き続き住民と最も近い距離に位置するアフガニスタンの市民社会組織 (以下、CSO) は、社会資本としての役割はもちろんのこと他のアクターによる支援が困難な地域や社会的弱者へのアクセスが可能であり、現地の支援ニーズを正確に汲み上げ、支援を届けることが可能な唯一の組織体である。地方政府機関や国際社会による提供が困難な地域や分野の支援を代替して計画・履行できる潜在性を有しており、こうした CSO などの市民社会の役割の重要性は変わることはない。一方で、アフガニスタンの個々の CSO の資金の安定的確保、組織の脆弱性など、人びとのニーズに単体で応えられるような体制はいまだ育っておらず、特に組織運営、情報収集、事業立案、事業実施、事業運営、財務管理、関係アクター (他の CSO、関係当局、ドナーを含む国際社会) との調整といった分野は引き続き能力強化が必要とされている。司法省では 5,000 の市民組織が、経済省には 2,000 の NGO が登録されている。また、個々の CSO を牽引し、支えるべき立場であるアフガニスタンの CSO ネットワーク組織自身の組織力強化も、CSO ネットワーク組織間の連携を高める上で不可欠である。</p>

(オ) 上記を受け、長年アフガニスタンで実際に支援を実施してきた日本側 3 団体(難民を助ける会(AAR)、日本国際ボランティアセンター(JVC)、ピースウィンズ・ジャパン(PWJ))は、アフガニスタンの代表的な CSO ネットワーク組織でアフガニスタンの個々の CSO を牽引する立場にある 3 団体、ACBAR (Agency Coordinating Body for Afghan Relief) と ANCB (Afghan NGO Coordination Bureau)、ならびに、アフガニスタンを含む紛争地域等における国際協力政策について調査研究・政策提言を行ってきた一般社団法人シビルソフィア (CS) と共に、アフガニスタンの草の根の状況を汲み上げ、アフガニスタンの人びとに直接裨益するような新しい支援の仕組みについて調査・研究・協議を 2010 年より開始。その結果、中立性、信頼性をもってアフガニスタンの社会に受け容れられている日本の NGO とアフガニスタンの CSO ネットワーク組織による運営主体が戦略を練り、アフガニスタンの個々の CSO に対する事業助成を実施するという支援の仕組み(以下、本仕組み)こそ、上記のような混沌としたアフガニスタン国内の情勢を考えると、アフガニスタンの人びとに直接裨益する最も効果的な支援方式であるという結論に至った。

本仕組みの実現化に向け、日本側 4 団体 (AAR, CS, JVC, PWJ) と上記 CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB の 2 団体) は 6 年間の計画を立て、同 6 団体間の協議・連携のもと、2013 年 3 月から 3 年間の第 1 フェーズにおいては、アフガニスタンの個々の CSO の実務能力強化ならびに上記 CSO ネットワーク組織の組織強化・連携向上に主眼を置き、2016 年 3 月からの 3 年間の第 2 フェーズでは、第 1 フェーズの個々の CSO に対する実務能力強化研修をより発展的な内容も含める形で継続するとともに、本仕組みの実現化に向け、日本の NGO と共に運営主体を担う上記 CSO ネットワーク組織の事業管理・監督能力を強化すると同時に、上記 CSO ネットワーク組織の管理・監督の対象となる現地 CSO の事業実施能力強化をすることとした。

第 1 フェーズでは(2013 年 3 月～2016 年 2 月)、アフガニスタンの代表的な CSO ネットワーク組織でアフガニスタンの個々の CSO を牽引する立場にある 2 団体、ACBAR (Agency Coordinating Body for Afghan Relief) と ANCB (Afghan NGO Coordination Bureau) による組織運営、運営実務(行動規範、労働法、NGO 法、所得税法など)、事業立案・実施・運営、財務管理などの、個々の CSO がアフガニスタン市民の人びとのニーズに直接応える事業を実施する上で必要不可欠である実務能力強化研修を実施するとともに、同研修実施を通じた上記 CSO ネットワーク組織間の連携向上ならびに組織強化のため研修を実施した。2016 年 2 月 29 日終了時点での累計研修回数は 176 回、累計裨益者人数は 5,115 人となり、実務能力向上に資する研修を効果的に実施することができ、アフガニスタンの CSO の能力強化に大きく寄与した。

第 2 フェーズにおいても、引き続き CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB) を現地提携団体とし、第 2 フェーズ 1 年次(2016 年 3 月～2017 年 2 月終了)には、個々の CSO の実務能力強化研修及び CSO ネットワーク組織の事業管理・監督能力強化研修に取り組んだ。1 年次からは課題として挙げられた ACBAR 及び ANCB にとってアクセス面から研修実施が難しいアフガニスタン南部の一部地域へ対応するため、1988 年にアフガニスタン南部の NGO/CSO 間の調整団体として設立され、現在、加盟団体 45 団体を抱え南部地域に精通しているネットワーク組織 SWABAC (South Western Afghanistan and Balochistan Association for Coordination) が新たに CSO ネットワーク組織として加わった。同 3 団体を通して 2 年次には合計 295 名(女性 125 名、男性 170 名)に対して 11 回の研修を実施している(2017 年 3 月-7 月)。

本事業は、第 2 フェーズの第 3 年次として位置づけ、CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB) に上記の SWABAC が加わった体制で、引き続きアフガニスタンの CSO 能力強化とその能力の定着のため、以下の事業を実施する。

(3) 事業内容	<p><b>(ア) 個々のCSOの実務能力強化研修</b></p> <p>個々のCSOが第2フェーズ終了後、自力で各種助成金に応募できるよう、第1フェーズ及び第2フェーズ1および2年次で実施してきたCSOネットワーク組織(ACBAR, ANCB)による個々のCSOの実務能力強化研修を、研修受講者によってはより専門性が高く発展的な内容も導入しながら、継続して実施する。さらに、昨年度より加わったSWABACによる、アフガニスタン南部5県(カンダハール県、ヘルマンド県、ウルズガン県、ザブール県、ニムロズ県)における、CSOの実務能力強化研修も継続する。また、より良い研修実施のため、ACBAR、ANCBおよびSWABACに対してトレーナーへのToT(Training of Trainers:指導者のための研修)の実施に加え、CSOネットワーク組織(ACBAR, ANCB, SWABAC)ならびにアフガニスタンに現地事務所を持つ日本側連携団体(AAR, JVC)担当スタッフによる評価活動も行う。また、外部組織による過去5年間を総括する第三者評価も実施する。</p> <p>① <u>ACBARによる研修</u>：</p> <p>前期事業の研修受講者への研修内容ニーズ調査実施後、前期事業で実施した内容より専門性が高く発展的な事業管理(PCM)、モニタリング評価、スフィアスタンダード、インパクト評価などの実務的研修を9県(バダフシャーン、ヘラート、クンドウーズ、バルフ、カブール、バーミヤン、タハール、ファリヤーブ、ナンガルハール)で9回(6日間/回)、計270人対象に実施。また本研修実施から3~6ヶ月後に本研修実施後評価活動を行うとともに、先行事業の評価活動も実施。</p> <p>② <u>ANCBによる研修</u>：</p> <p>前期事業の研修未受講者に対し、財務管理、人事管理、事業運営(PCM)、申請書・報告書作成、戦略的計画、コミュニケーションスキル、モニタリング評価などの実務的研修を9県(カブール、ナンガルハール、ラグマーン、ローガル、パクティア、ガズニ、ワルダック、ホースト、ヘラート)で14回(3日間/回)、計350人対象に実施。</p> <p>③ <u>SWABACによる研修</u>：</p> <p>財務管理、人事管理、地方行政ガバナンスなどの実務的研修を5県(カンダハール、ヘルマンド、ウルズガン、ザーボル、ニームロズ)で12回(5日間/回)、計300人対象に実施。</p> <p><b>(イ) CSOネットワーク組織の事業管理・監督能力強化研修</b></p> <p><b>【現地での研修】</b></p> <p>本事業の第2フェーズ・第3年次では、第1・2年次と同様に、日本側連携団体とCSOネットワーク組織(ACBAR, ANCB)による合同審査を経て選ばれた現地CSO計4団体(APWO, ECW, HODA, RUSHD)の後述4事業を、ACBAR・ANCBが日本側連携団体との協議・連携のもと、以下1.~4.を通して総合的に管理することで、ACBAR・ANCBの事業管理・監督能力強化を行う。同時に現地CSO4団体の事業実施能力の強化を図る。</p> <p><b>1. 事業実施事前指導</b></p> <p>日本側連携団体との連携・指導のもと、ACBAR・ANCBが現地にて合同で現地CSO4団体に対し、日本側連携団体の規程や書式に沿った事業管理、財務管理、各種報告書(事業および財務面)作成、事業モニタリング・評価などに関する事前研修を行う。</p> <p><b>2. 事業進捗管理</b></p> <p>日本側連携団体との連携・指導のもと、ACBAR・ANCBが日常的なフォローアップや定期的に現地CSO4団体の活動地域を訪問するなど定期的なモニタリングを実施することに加え、現地CSO4団体から提出される月次事業進捗報告をもとに事業進捗管理を行い、その結果を分析・評価した上で日本側連携団体に月次で報告する。なお、日本側連携団体はその報告書を確認のもと、ACBAR・ANCBならびに現地CSO4団体に助言を行う。</p>
----------	---

	<p><b>3. 財務管理</b></p> <p>日本側連携団体との連携・指導のもと、ACBAR・ANCB は、現地 CS04 団体が作成した月次会計報告が日本側の規程・書式に準じて作成されているかを証憑とともに確認した後、月次で日本側連携団体に提出する。現地 CS04 団体事業開始初期においては、ACBAR・ANCB の担当スタッフが現地 CS04 団体の事務所を訪問し、日本側の規程・書式に沿った月次会計報告の作成ならびに証憑の準備を OJT にて実践指導する。なお、日本側連携団体は本月次会計報告書を確認し、ACBAR・ANCB ならびに現地 CS04 団体に必要な指導を行う。</p> <p><b>4. 現地 CS04 団体の事業総合評価</b></p> <p>日本側連携団体との連携・指導のもと、ACBAR・ANCB は現地 CS04 団体が事業終了後 1 ヶ月以内に完了報告書を ACBAR・ANCB に提出するよう早い段階から必要な指導を行う。また、ACBAR・ANCB は現地 CS04 団体の完了報告書を講評するとともに、現地 CS04 団体の事業を総合的評価し、講評結果とともに日本側連携団体に報告する。なお、日本側連携団体はその報告書を確認し、ACBAR・ANCB ならびに現地 CS04 団体に対し、事業終了後フォローアップなど必要な助言を行う。</p> <p><b>現地 CS04 団体の事業内容は、以下のとおり(詳細は別紙 1 参照) :</b></p> <p>(a) ワルダック県メイダン・シャー市(Maidan Shar)の環境改善と大気汚染抑制第 2 フェーズ事業 (実施団体: Afghan Public Welfare Organization (APWO))</p> <p>(b) バダフシャーン県ファイザバード郡における環境保護を通じた女性の生計支援事業 (実施団体: Empowerment Center for Women (ECW))</p> <p>(c) タハール県ファカール郡における正義と説明責任を高めるコミュニティレベルのパラリーガル支援事業 (実施団体: Hoda-e-sharq for Development of Afghanistan (HODA))</p> <p>(d) バーミヤン県ヤカウラン郡ダレアリ (Dar-e-Ali) コミュニティにおける女性織工能力強化事業 (実施団体: RUSHD Training and Consultancy Organization (RUSHD))</p> <p><b>【日本での研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB, SWABAC) の事業実施能力を高めるため、事業管理能力、財務管理能力、事業評価・モニタリング能力向上のための研修を日本側連携団体が CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB, SWABAC) に対し実施する。</li> <li>・ 第 2 フェーズ終了後に本仕組みが機能するよう、CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB, SWABAC) に対し、NGO に事業助成を行っている他の既存の仕組みや運営手法、組織運営やファンドレイジングなどについて学ぶ機会を提供するとともに、本仕組みの実現化に向けて必要な能力強化研修を日本人専門家により実施する。</li> </ul>
	<p>直接裨益人口 1,312 名(*1)  間接裨益人口 7,872 名(*2)  (*1) 事業内容の(ア)と(イ)の直接裨益人口  (*2) 1 世帯あたり 6 人で算出</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業は、日本側連携団体との連携・協議のもと、すでにアフガニスタンにおいて長年にわたる活動実績がある 3 つの代表的なアフガニスタンの CSO ネットワーク組織が現地において事業を実施することから、本事業終了後も、これらの CSO ネットワーク組織の</p>

	活動により、CSO 間の連携および能力強化が継続的に行われる。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>(ア) 個々の CSO の実務能力強化研修</p> <p>[期待される成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本研修を通し、研修に参加した CSO の実務能力が強化される。</li> <li>・本研修には CSO 関係者のみならず、地方行政官やコミュニティリーダーの参加もあり、研修を通して互いに情報共有をする機会を持つことにより相互理解が深まり、当該者間の連携促進に寄与する。</li> <li>・CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB, SWABAC) と個々の CSO 間の連携が促進される。</li> <li>・CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB, SWABAC) が、地方研修実施を通して、地域と恒常的な連絡・調整体制の構築促進に寄与する。</li> <li>・本研修に参加した CSO が各種助成金に応募する。</li> </ul> <p>[成果を測る指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本研修に参加した CSO 数</li> <li>・本研修に参加した参加者数</li> <li>・本研修参加者の研修後アンケート調査結果、プリテストおよびポストテストによる比較分析や担当スタッフによる評価活動結果、本研修参加者のフォーカスグループから得られたフィードバック結果</li> <li>・本研修に参加した CSO が各種助成金に応募した件数、応募した助成金の種類と助成結果</li> </ul> <p>(イ) CSO ネットワーク組織の事業管理・監督能力強化研修</p> <p>[期待される成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB) の事業管理・監督能力が強化される。</li> <li>・本研修により、CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB) が、第 2 フェーズ終了後、事務局機能を持ち、日本の NGO と戦略を練りながら、各種助成金を自ら獲得し、アフガニスタンの個々の CSO に対する事業助成を実施できるよう、そのための基盤づくりに寄与する。</li> <li>・CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB) の管理・監督の対象となる現地 CSO4 団体の事業実施能力が強化される。</li> <li>・CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB) の管理・監督の対象となる現地 CSO4 団体が互いに情報共有をする機会を持つことにより、本研修終了後も、同 CSO 間の連携促進に寄与する。</li> </ul> <p>[成果を測る指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB) からの現地 CSO4 団体事業管理・監督状況を含む月次報告</li> <li>・CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB) に対する本研修事前事後アンケート調査結果</li> <li>・CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB) の管理・監督の対象となる現地 CSO 団体数および職員数</li> <li>・CSO ネットワーク組織 (ACBAR, ANCB) の管理・監督の対象となる現地 CSO 事業の裨益者数</li> <li>・現地 CSO4 団体に対する本研修事前事後アンケート調査結果</li> </ul>